



2021年5月11日

各位

会社名 株式会社ホロン  
 代表者名 代表取締役社長 張 皓  
 (JASDAQ・コード 7748)  
 問合せ先 取締役総務部長 菅野 明郎  
 電話番号 04-2945-2951

本店移転および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、2021年6月23日開催予定の第36回定時株主総会に付議すること、および本定時株主総会において定款の一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 新本店所在地

東京都立川市上砂町5丁目 40-1

(2) 移転の理由

工場の老朽化が進んでいること、また、今後のさらなる生産体制の充実及び拡大を図るため。

(3) 移転予定日

2021年7月21日(予定)

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

前項に記載した理由のため、現行定款第3条(本店の所在地)を埼玉県所沢市から東京都立川市に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>【本店の所在地】            第3条 当社は、本店を埼玉県所沢市に置く。</p> <p>(新設)</p>	<p>【本店の所在地】            第3条 当社は、本店を東京都立川市に置く。</p> <p>附則            第3条【本店の所在地】の変更は、2021年7月21日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は期日経過後これを削除する。</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月23日(水)

定款変更の効力発生日 2021年7月21日(水)

以上